

「ひのかげケーブルネットワーク」加入申込書

私は、下記の確認事項を承諾の上、ひのかげケーブルネットワークへの加入を申し込みます。

申込日	令和 年 月 日	
住 所 (所在地)		電話番号
氏 名	(事業者及び代表者名等) (印)	
取付先住所	(上記住所と異なる場合に記入)	電話番号
	(2カ所目がある場合に記入)	電話番号
建物の種類	(該当に○)	
	1. 事業所 2. 店舗 3. 一般住宅(賃貸含む) 4. その他()	

確 認 事 項

引き込みに 関する注意事項	○ 申込みの建物がサービス予定エリアから離れている場合などにより接続できない場合があります。 ○ 引込工事及び宅内工事の費用は、加入者負担となります。ただし、下記条件の場合は経費の負担を免除します。 ・ 住居(申込世帯員に町内に住民票を有するものがある場合) ・ 民間借家及び社宅 ・ 町指定の避難所及び消防詰所、その他町長が必要と認める場合 ・ 公民館及び地区集会施設
使用休止、移設 又は脱退について	○ 宅内施設の使用休止、引込線以降の設備の移設等の変更などを行う場合は、その旨を届け出て下さい。 ○ 上記工事に要した費用は、加入者負担となります。 ○ 使用の休止及び脱退する場合の貸与機器等は、付属品を含めて町に返却して下さい。
工事内容	○ 光幹線ケーブルから引込工事 ○ 放送用光終端装置(V-ONU)、V-ONU電源装置、通信用光終端装置(D-ONU)、IP告知放送端末の設置 ○ 宅内配線工事(露出による標準的な配線) ※ 配線ルートが無い場合などに、やむを得ず壁に貫通工事を行う場合があります。
管 理	町から貸与する、放送用光終端装置(V-ONU)、通信光終端装置(D-ONU)、IP告知放送端末は、善良なる管理に努め、異常を認めたときは速やかにその旨を届け出て下さい。
使用料等	○ 日之影町の条例で定める月額使用料を指定された支払い方法により納入します。(月額524円) ○ 加入者が加入申込書を年度途中に提出した場合については、次のとおりとなります。 (1) 当該月の途中に加入又は変更があった場合、使用料は翌月からの徴収とします。 (2) 当該月の途中に脱退があった場合、使用料は当該月までの徴収とします。